期日前投票制度をご利用ください

投票時間は午前８時３０分～午後８時
投票所入場券をお持ちください
⇨期日前投票専用☎内線３０３２

投票日当日に仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない見込みの方は、「期日前投票」を行うことができます。

なお、投票日前日は大変混み合いますので、お早めに済ませてください。

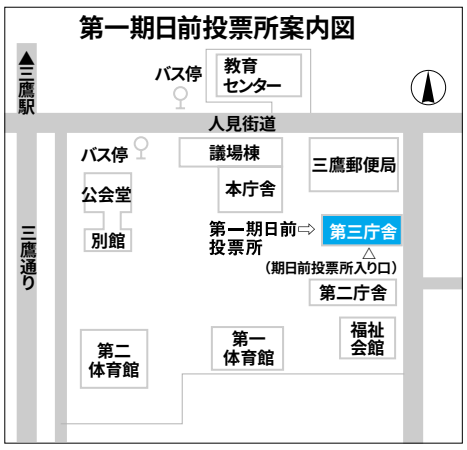

◆場所　市役所第三庁舎会議室
◆期間　9月10日㈯までの毎日

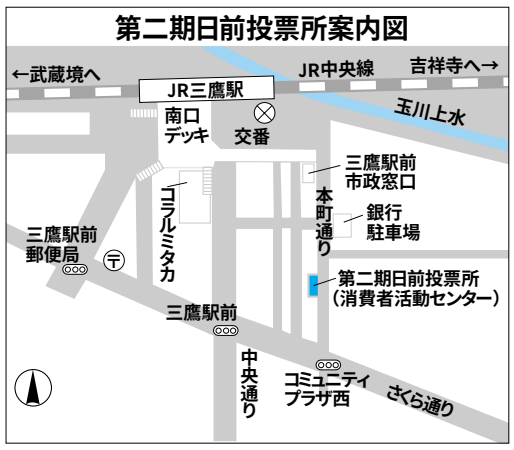

◆場所　三鷹市消費者活動センター3階（下連雀3－22－7）
◆期間　9月4日㈰～10日㈯の毎日
※駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。

選挙・審査公報をお届けします

候補者の政見、政党の政策などを記載した選挙公報と、国民審査に付される最高裁判所裁判官の氏名、経歴などを掲載した審査公報は、9月5日㈪～7日㈬に各家庭にお届けします。なお、市政窓口、コミュニティセンターなどにも置いてあります。

このような投票は無効になります

◆小選挙区選挙
①2人以上の候補者名を書いた投票、②候補者の氏名のほか、余計なことを書いた投票、③候補者の氏名を自書しない投票（ゴム印などを用いて記載した投票）、④どの候補者に投票したか確認できない投票。

◆比例代表選挙
①2つ以上の政党名を書いた投票、②政党名のほか、余計なことを書いた投票、③政党名を自書しない投票（ゴム印などを用いて記載した投票）、④どの政党に投票したか確認できない投票。

代理投票・点字投票

身体が不自由なためなどで、自ら投票用紙に書くことができない方のために「代理投票」の方法があります。また、目が不自由な方のために「点字投票」の方法がありますので、投票所の係員に申し出てください。

車椅子・老眼鏡

投票所には車椅子や老眼鏡も用意してありますので、必要な方は投票所の係員に申し出てください。

開票会場

9月11日㈰午後9時から、三鷹市第一体育館で行います。参観希望の方は当日、直接会場へお越しください。

投票速報はインターネットで

三鷹市のホームページ内で投票速報をお知らせいたします。
HP http://www.city.mitaka.tokyo.jp/
★利用時間
9月11日㈰午前8時30分から
⇨情報推進室☎内線2143

国民健康保険の保険証1人に1枚のカードに変更 配達記録郵便でお送りします

10月1日㈯から国民健康保険の保険証が新しくなります。

新しい保険証は、世帯に1枚から、1人に1枚のカード様式になります。9月23日㈷ごろまでに配達記録郵便でお届けします。10月以降診察を受ける際は、新しい保険証をお使いください。なお、保険証は転送扱いになりませんので、自宅の建て替えや入院などで郵便物の転送をされている方は、9月14日㈬までに保険課（市役所1階⑨番窓口）へご相談ください。
⇩同課☎内線2382

ご存じですか？ 特別障害給付金制度

◆対象者　次の条件をすべて満たす方。①任意加入対象期間に加入されなかった学生、または厚生年金など加入者の被扶養配偶者で、その期間に初診日がある方、②現在、障害基礎年金の障害等級1、2級に該当する障がいをお持ちの方で、障害基礎年金などを受給されていない方。
※任意加入対象期間は昭和36年4月1日から、学生は平成3年3月31日まで、被扶養配偶者は昭和61年3月31日まで。

◆請求期限　65歳に達する日の前日まで。ただし、平成17年4月1日に65歳以上の方は、平成22年3月31日まで。

◆支給額（月額）　1級5万円、2級4万円。所得により支給制限あり。給付金は請求月の翌月分から支給対象となります。

▼市民課（市役所1階③番窓口）へ申し込む。申込受付時に、後日提出していただく必要書類について説明します。認定・支給の事務は武蔵野社会保険事務所が行います。
⇩市民課☎内線2394・武蔵野社会保険事務所☎56－1411

「多摩地域における都市計画道路の整備方針（中間のまとめ）」にご意見をお寄せください

市では、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、都と現在未着手の都市計画道路がある多摩地域の関係28市町と共同で、「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」の検討を進めています。このたび、この整備方針の「中間のまとめ」を作成しましたのでお知らせします。

「中間のまとめ」では、道路整備の基本的な方向をとりまとめるとともに、必要性の確認と優先整備路線の選定に際しての評価の基準などを提案しています。また、第三次事業化計画に入らなかった路線について、地権者の負担軽減を図るため、都市計画道路区域内の建築制限の緩和の適用を検討しています。

都と関係28市町では、整備方針策定の参考とするため、この「中間のまとめ」に対するみなさんのご意見・ご提案を募集します。10月7日㈮までに、はがきまたは手紙で「〒163－8001東京都都市整備局街路計画課」へお寄せください。

なお、「中間のまとめ」は、三鷹市都市計画課窓口（市役所5階㊷番窓口）や東京都ホームページHP http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/などでご覧になれます。
⇩東京都街路計画課☎03－5388－3387・三鷹市都市計画課☎内線2815

警視庁音楽隊　三鷹市民交通安全コンサート

三鷹市・三鷹交通安全協会・三鷹警察署主催。
▽9月10日㈯午前9時30分～正午、三鷹市公会堂で。出演は警視庁音楽隊および南浦小学校鼓笛隊。
▼当日、直接会場へ。
⇩道路交通課☎内線2883

秋の交通安全講習会

三鷹警察署・三鷹交通安全協会・三鷹市主催。秋の全国交通安全運動（9月21日㈬～30日㈮）に先がけて交通安全講習会を行います。内容は交通安全講話と交通安全映画の上映。
▽9月5日㈪牟礼コミュニティセンター、6日㈫井口コミュニティセンター、7日㈬大沢地区公会堂、8日㈭新川中原コミュニティセンター、9日㈮三鷹駅前コミュニティセンター、12日㈪教育センター、13日㈫連雀コミュニティセンターで。時間はいずれも午後6時30分～8時。
▼直接会場へ。
⇩道路交通課☎内線2883

建築物の安全チェックは日ごろから～9月5日㈪まで建築物防災週間～

◆建築物の安全チェック
①外壁のタイルなどは、浮いたり、はがれたり落下の恐れはありませんか。
②廊下や階段などの避難経路に障害物を置いていませんか。
③防火扉や防火シャッターの周りに、障害物を置いていませんか。
④台風シーズンになります。広告板はしっかり固定されていますか。
⑤ブロック塀などのひび割れ、倒壊の危険はありませんか。
⑥店舗・病院・マンションなどの多くの人が利用する建築物で、市の指定するものは、定期的に調査・検査を行い、市に報告していますか。
⑦地震に備え、建築物の耐震診断・改修工事を行い、安全性を確かめていますか。
⇩建築指導課☎内線2826

都市計画案の縦覧と意見書提出

◆縦覧する都市計画案
①新川島屋敷地区（新川団地内において地域ケア拠点整備を進めるため、都市計画一団地の住宅施設を地区計画に変更する地区）地区計画案。
②法政大学付属中・高等学校周辺地区（旧東京女子大学牟礼キャンパス跡地において、周辺環境と調和した学校建設を誘導するため、地区計画を定める地区）地区計画案。
③新川一団地の住宅施設（新川島屋敷地区地区計画と同一区域）の変更（廃止）案。
◆縦覧・意見書提出期間　9月16日㈮～30日㈮、都市計画課（市役所5階㊷番窓口）で。
⇩都市計画課☎内線2813

固定資産税・都市計画税の減免

物納そのほか特別な事情がある場合、納期限7日前までに所定の書面により申請すると、減免を受けることができます。

◆減免の対象（事由が生じた後に納期限が来るもの）
①相続税のため物納された固定資産、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産など。なお、減免事由が消滅した場合は直ちに申告してください。
⇩資産税課☎内線2363

不動産登記無料相談

東京土地家屋調査士会・東京司法書士会の両武蔵野支部では、土地、建物の調査、測量、境界などの問題について無料相談会を毎月1回開催しています。
▽9月14日㈬午後1時30分～3時30分、武蔵野スイングビル10階スカイルーム1（武蔵境駅北口）で。
▼当日、直接会場へ。
⇩東京土地家屋調査士会武蔵野支部☎48－5181・東京司法書士会武蔵野支部☎48－5199

ゆくえ不明の人をさがす相談所

9月30日㈮までの午前9時～午後4時30分（土・日曜日、祝日も開設）、警視庁本部庁舎身元不明相談室☎03－3581－4321内線4625・警視庁浅草警察署観音前交番☎03－3871－0110内線5030で（各警察署でも相談に応じています）。
※相談時には、写真や血液型、歯の治療状況など、できるだけの資料を持参してください。

少年相談所

警視庁少年育成課・渋谷警察署主催。子どもの非行問題や犯罪の被害などで悩んでいる方、この機会にご相談ください。
▽9月9日㈮～11日㈰午前10時～午後5時、東急百貨店渋谷駅・東横店東館5階特別サロンで。
▼直接会場へ。
◆電話相談（ヤング・テレホン・コーナー）☎03－3580－4970　午前8時30分～午後8時（土・日曜日、祝日は午後5時まで）。
⇩警視庁少年育成課☎03－3581－4321内線3073